IISS Bulletin

一般社団法人スウェーデン社会研究所 所報 第 372 号



Henrik Trygg/ mediabank.visitstockholm.com

【スウェーデンの点描】ロイヤル・パレス・スプリント

ストックホルムのガムラ・スタンで行われる、クロスカントリースキーの大会。2000年に第1回大会が開催され、今年は2月11日に、2013年以来3年ぶりとなる第11回大会が開催されました。

本大会は国際スキー連盟によるクロスカントリースキーのワールドカップとして認定されている大会の1つであり、入賞者は順位に応じて年間王者となるための得点が与えられます。

今年の大会には、スウェーデンから男女 それぞれ 16 名ずつが参加しましたが、優勝 者は、女子がマイケン・カスペルセン・ファーラ (ノルウェー)、男子がニキータ・クリュコフ (ロシア) でした。スウェーデンの最高位は女子の第 3 位 (スティーナ・ニルソン) で、女子は 6 人の入賞者の中で 3 人がスウェーデン人でしたが、男子は入賞 者ゼロという残念な結果に終わりました。

【2016年1月研究講座】水野 恵子 氏

「スウェーデンの保育は世界の保育モデル~制度・歴史・保育実践について」



スウェーデンが男女平等先進国であるこ とはよく知られています。男も女も仕事も 子育ても両立が当たり前の国です。

◆各国の家族関係社会支出の対GDP比 スウェーデン3.54% (うち保育1,74%) 0.75% (うち保育0,33%)

OECD Social Expenditure Database 2007

◆日本とスウェーデンの合計特殊出生率

	スウェーデン	日本
2010	1.98	1.39
2012	1.91	1.41
2013	1.91	1.41

- 女性の高い就労率と高い出生率は比例する。
- 男も女も仕事も子育でも、ワークライフバランス、持続可能な 社会 長期の育児休暇480労働日 残業がない 夏期休暇1 カ月、ほとんどの就学前学校17時半閉園、ほとんどの園は 夏休み4~5週間(日本一正月三が日のみ休み、22時以降 の長時間保育が増加 男女雇用機会均等法以降)

それを可能にするのは 480 労働日の長期 の育児休暇です。長期の育児休暇が女性だ けに担わされていたら女性のキャリアには マイナスですが男性の育児休暇取得率も 90%以上(日本 2.3%)です。

両親休暇制度

1974年 世界で初めて両親が取得できる育児休暇制度

1974年 世界で初めて両親か収録ででる育児体専制限 180日 給与の90%支給 1995年 ババ月30日導入 2002年 480 日に延長 ババ月60日に延長 2008年 男女平等ボーナス(両親が育児体報を平等に取得した場合、最高で 合計13,500kで 2015年 2016年からババ月90日延長決定 現在80%支給

・屑の男女平等を進めるための取得日数を父母1/3づつ、残りの1/3は父母で 一層の男女半等を進めるための収得日数を又母1.3 つう、髪りの1/3 文母で 決めるの1/2 つうと議論されるなかでの家が有力といわれて10年が経過。 会育児休暇は現在、480労働日である。 (480÷5=96×7=672日) 会子ともが意志で担えるまでにとることができる。育休とバー・労働を多様こ組 み合わせて・バートタイムの均等が遇。 会男性の取得率 99% (日本2.03% 2013%) 取得日数も9ヶ月、1年など長 期に取っている。公園やオープ・保育室に来ている父親にインダビューした り、様子をみていると子育での監御味を実現っているようた。

父親の受給率は1974年3%から2014年25%

☆子どもの看護休暇 120日/1人(日本では病児保育が増加)

その後、子どもは1~1歳半くらいになる と、就学前学校へ入学します。内外ともに 豊かな環境の就学前学校での基本は民主主 義です。保育者は一人一人の子どもを尊重 し、「子どもの声を聴く」ことから保育は始 まります。

スウェーデンでは 1 歳からのすべての子 どもに保育は権利として保障されています。

現在の就学前教育制度

☆就学前学校(FÖRSKOLAフォスコーラ) (ほとんど異年齢保育(1 3歳未満のクルーブ・15人前後・保育者3人、3から6歳未満のクル ブ・20人前後・保育者3人)長期の育休により1歳からの受け入れ 保育者: 就学前学校教員(大学3年半)・保育補助員(高校保育コース) 保育料:福祉国家なので無料と誤解されていることがある。保育料の上 限額決定、第1子1260Kr16000円または収入の1~3%日本最高額10,4万円 ☆教育的保育 (PEDAGOGISK OMSORGペダゴジスクオムソリー)

2009年7月 1日から以前の家庭保育室 Familijedaghemから名 なのキャイトでは、 が変更。かって就学前学校の不足の代替という側面が強かったが、 現在、就学前学校が充足しても、少人数の保育を選択する親の需要がある。また就学前学校クラスの6歳児や学童も受け入れ。6歳以下の子どもがいても可。保育料は就学前学校と同じか

☆オーブン保育室ÖPPENFÖRSKOLA

主に育児休暇中の親子が利用・家庭保育室の子どもも利用 無料

- ■6歳 就学前学校クラス(義務教育の基礎学校に入 学する前の1年間。1998年就学前学校の6歳児は 基礎学校に併設された就学前学校クラスに移行。 3時間終了後は学童保育)
- 7歳~基礎学校

スウェーデンの就学前学校では、子ども がのびのびと過ごしています。





受け入れ室 日本の公立園長がその広さに驚いて「日本 の1歳の保育室はこれがすべてだ」とその広さに驚きの声 を上げた。整然と収納。

その背景には、歴史的な経緯に基づく基 本的な価値観の違いとともに、さらに質を 高めるための、絶え間ない努力が見られま す。

就学前学校のルーツ

- ・保育園のルーツー貧困層の子どもを対象Barnkrubba (子どもの飼
- ②1930~1950年代 女性への社会的期待と保育問題の萌芽 ・第二次世界大戦中 女性の労働力への需要が高まるとともに、 出生率の低下による人口問題の危機が叫ばれる
 - •アルヴァ•ミュルダール「大きなこども部屋」(1932年)の構想と
 - 実現への取り組み barnträdeårdとbarnkrubba を統合する事によって、 barnkrubbaの貧にあスタンプから解放された全く新し、施設を作り出した
- ・人口問題調査委員会の答申(1938年)
- 用語の定義「保育園 barnkrubba→ daghem昼間の家」、「幼稚園 barnträdgård→lekskola遊びの学校」
- •「daghem・lekskola」の国庫補助金制度の整備(1944年)

幼保一元化の経緯

1975年「就学前学校法」施行 保育に関する最初の法律 就学前学校全入に向けた取り組み

一就学前教育を権利として保障ー

1970年代から女性の就労の増大により保育施設は増設され たが待機児童は増大する一方、90年代半ば以降量的拡大 達成

1985年「すべての子どもに就学前学校を」

1993年「就学前学校全入法」一生後18か月から就学までの すべての子どもが保育を受ける権利をもつ

1996年 社会省から教育省に移管

1998年1月 社会サービス法から学校法に移管

1998年8月 ナショナルカリキュラム制定、就学前学校が生 涯学習の第一歩として明確に位置づけられた

2002年マックスタクサ制度の導入(保育料の上限額決定 第1子1260Krまたは収入の1~3%)

2003年 4歳児・5歳児全入(就学前教育のユニバーサル 化) 最低週15時間は無料

2005年-2007年 保育の質を高めるため、就学前学校の職 員を増やすための特別補助金の支給(3年間)

2010年 3歳児にも拡大 最低週15時間は無料

2010年 学校法改訂

2012年 社会民主党(2006年より野党)は2歳からの無償化 を提案

小学校から大学まで学費は無料、高校までは給食費も無料

<mark>就学前学校の基本的価値観</mark>(98ナショナルカリキュラム)

ECEC= Early Childhood Education and Care教育と養護が一体

「就学前学校は民主主義という価値観の基礎の上に立っている。・・・就学前学校に関わる誰もが、人間一人ひとりの価値を尊重し、我々が分かち合っている環境を大切にする心をもつよう励まざなければならない。・・・人間の命の不可侵性、人の自由と尊厳、誰もが平等であること、男女の平等。弱者や傷つきやすい者との連帯といったことは、就学前学校が子どもと活動を共にする中で積極的にとりあげなければならない価値観である」

幼児教育・保育⇒学校教育・保育

就学前学校の任務(教育的役割の強化)

- 子どもの好奇心や関心を促し、学びに向けた意志や意欲を大切に して子ども自身が文化を創造して、べよう援助する。
- 子どもが主導権をとることを促し、彼らの社会的ジュコミュニケーション 能力を育てる。また、自分自身の問題を探求し、回答と解決策を探 すことができるように援助する。
- 遊びは子どもの成長と学びにとって大切なものである。就学前学校 は、一人ひとりの学びを促すために遊びを意識的に活用しなければ ならない。
- 知識とは一面的な概念ではない。就学前学校は子どもの経験世界 関心、動機、知識を求める衝動から出発しなければならない。子どもは 観察したり、話し合ったり、反応することを通して知識を獲得していく。 テーマ活動は子どもの学びに多面性と関連性をもたせることができる

ストックホルム大学イングリッド エングダール 「子どもは遊びを通し

就学前学校の質を高める取組

1、2004年『就学前学校の質』就学前学校の質とグループサイズーすべての子どもが質の高い就学前学校に通う権利を持っている。

1クラスの子どもの人数やスタッフの割合が保育の質を左右する。子どもの言語発達、子どもと大人の相互作用、子どもの自我の発達や人間関係に好ましくない影響を与える可能性があること。またよりストレスが高く、騒がしく、衝突が多い・その結果、政府はスタッフ増員の特別補助金を出し、1クラス平均子ども数は16,7人(0,5人減少)子ども数5,1人/1スタッフと改善。

2、2004年『過渡期の就学前学校』1996年に社会省から教育省に移管された後の就学前学校の実態について全国調査

序論で「国際的な観点から、経済成長と競争を促す要因として、教育の重要性が強調されるようになった」ことを挙げる。学校庁は子どもの学びが改革後の就学前学校において、一段と重視されるようになったと考えている。このような展開は、就学前学校の教育的な任務を強化するという改革の意図するところである。しかし、学校庁は、早期の過度な形式的学習を強調することは好ましていない結果を生じさせるのであり、ナショナルカリキュラムの意図する路線とも一致しないと考えている

早期の形式的学習は、子どもが探求したり、子ども自身が主導権をもつ範囲を挟めること。子どもの自己肯定感や学びの意欲に否定的な効果を及ぼすこと。その結果、長期的な目で見て子ども自身の学びに好ましくない影響を与える方向に進み、ひいては改革の目的を損なうことになる」「就学前学校間の差異は豊かなリソースと貧し、リソースの就学前学校がある。その他の差異は就学前学校教員の比率、スタップが計画を立てたり実践を振り返る時間を確保しているかどうか、家庭との連携などの取組であった」

3.就学前学校の質のための一般的アドバイス 2005年

- •ベダゴジスタの配置の奨励
- ・就学前学校の評価の実施とそのシステム作り
- ・職員の資質や能力を高めるための研修
- ・職員は仕事を振り返り検討することを通して共通の価値観や子どもの成長と学びに関する見方を共有する。時には外部の指導も必要。
- ・子どもたちを遊びや探求的な活動に誘い込む魅力的な環境づくり
- ・建物と環境に関する一般的アドバイス:通常5部屋、音響環境など

なお講演では、ストックホルム郊外の Botkyrka 市にある UGGLAN という就学 前学校の様子をつぶさに紹介していただき ました。

UGGLANウッグラ(ふくろう)

Botkyrka市

- 2010年にアルミ製(リユース)の新園舎が再建。
 1歳から5歳まで160人(年齢別8クラス)
- ▶ レッジョ エミリア アプローチ
- 移民・難民(アラビア語・トルコ語・ボーランド語が一番多いが24の母語)の子どもが多い。
- 1960年代(住宅100万戸計画)に建てられたニュータウンはリノベーション。

『保育から幼児教育へ一就学前学校の実践と新し、保育制度。伯石波丁春で紹介されているフェーボーデ・就学前学校のペダゴジスタだったジェーンさんが2011年よりペダゴジスタとして指導にあたる。





食堂





アトリエの隅にある引き出し にはたくさんの種類の素材 が・・・

【2016年2月研究講座】明治大学国際日本学部鈴木ゼミ4年生19名「スウェーデンの小学校社会科教科書-日本とは何が違うのか」



10 人中8人が投票に行くスウェーデンの若者と、3人しか投票に行かない日本の若者。なぜこのような差が見られるのでしょうか。もしそれが教育の差によるものであるなら、教科書の中にそのヒントがあるのではないでしょうか。このような仮説に立って、明治大学国際日本学部鈴木ゼミでは、本年度の卒業研究として、スウェーデンの小学校社会科教科書(小学校4年生~6年生対象)を読み解きました。

今年から投票年齢が 18 歳に引き下げられることに伴い、若者の政治教育について様々な議論が交わされていますが、民主主義の手本とされるスウェーデンの教科書から学ぶことは少なくありません。

教科書は「1. 社会」「2. メディア」「3. 個人と集団」「4. 経済」「5. 政治」「6. 法と権利」の6つの章で構成されています。

「1. 社会」では、教育に対するアプローチにおいて、いくつかの根本的な違いを発見しました。

社会科を学ぶ目的

日本







日本 (答えを暗記) 知識の量は多いが、 それを実際の社会に反映しにくい

(答えを考える) 知識の量は少ないが、 社会の中で実践できる場面が多い

「2.メディア」では、メディアは"発信する"ためのものであり、「民主制の道具」であると述べられていること、またそれをふまえてメディアの危険性を教えていることが目を引きました。



メディアは危険性もはらんでいるから…

スウェーデン「使ってもいいけど気を付けて使おう」

日本「危ないから使わないようにしよう」

「3.個人と集団」では、子どもが大人と対等であるという前提に基づく考え方や、いじめを"社会問題"として取り上げるという姿勢、また多様な家族のあり方を示していることが興味を引きました。

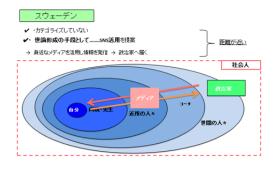
具体的な対処 (いじめられたとき)

「4.経済」では、貧富の差や失業問題 という現実を小学生に対してもしっかり認 識させようとしていることや、税金を払う ことの大切さが強調されている点が、日本 とは異なります。また難民や環境の問題を、 この「経済」という文脈で教えているのも 特徴的です。

収支



「5. 政治」では、子どもたちに、自分 たちが政治の一端を担っていると意識づ けさせ、その権利の行使を促し、政治と の距離の近さを気づかせるという、まさ に政治参加を促す教育が読み取れました。





✓・ 小学生としてではなく、"社会人"として教育する

「6. 法と権利」では、特に犯罪者、移 民、子どもの権利が強調されている点が 目を引きました。ひるがえって日本では、 こうした人々の権利が強調されず、軽ん じられる傾向があるように思います。

スウェーデンの人権/日本の人権

	スウェーデン	日本
犯罪者	・犯罪者の心理 ・社会復帰としての刑務所 ・死刑制度の廃止	・犯罪(者) = 絶対的な悪 ・死刑制度
移民	・世界人権宣言 (世界すべての人間が対象)	・日本国憲法 (日本国民が対象) ・朝鮮学校の 高等教育無償化の不適用
子供	・"小さなオトナ"	・子供の権利条約の 認知度の低さ

法の下の平等≒権利の対象



【2016年3月研究講座】村田 佳壽子 氏

「環境ジャーナリストが見た幸せの国スウェーデン~日本とどこが違うのか?~」



1989 年に環境ジャーナリストとして独立し、以来、ISO14000 の評価委員を 20 年間務めるなど、環境に関わる仕事をしてきました。

現在、ヨーロッパはテロや難民問題に揺れ、日本も安保法案が施行され、内外ともに平和が脅かされる危険性が高まっています。平和でなければ環境は守れないので、環境を守るという視点は平和に通ずると信じています。

スウェーデンは1年の約半分が冬の国です。そのような厳しい生存環境に身を置いていることは、スウェーデンの人々の環境意識を形作る基礎になっていると思います。1992年の地球環境サミットで地球温暖化問題が取り上げられると、それを自らの生存環境に対する新たな危機ととらえ、その後の迅速な対応につなげていったのはその

例です。

日本では多くの人が環境問題を「政府の 誰か偉い人がやれば良い」と、どこか他人 任せに考えているようなところがあります が、スウェーデンでは「普通の人々」が主 体となっています。言うまでもなく、どこ の国でも国民の中で最も多いのは「普通の 人々」であり、その人々が行動を起こすこ とが最も重要なのです。国をあげて環境教 育に力を入れ、環境権(環境享受権)に対 する意識を高めているのです。

また日本では、環境問題を経済問題と分けて考えるのが常識ですが、スウェーデンをはじめとするヨーロッパ諸国では、環境問題と経済問題とを同じ文脈で捉えるのが常識です。「日本の常識が世界の非常識、世界の常識が日本の非常識」となっていることがよくあります。

原子力発電の問題についても、よく「原発を廃止すれば電力が不足する」と言いますが、ジャーナリストとして舞台裏をよく知る者としては、これは事実ではありません。

スウェーデンも原子力発電は大変深刻な問題でした。しかし 1979 年のアメリカのスリーマイル島の事故を受ける形で 1980 年に国民投票を実施し、将来的に原発を全廃すると決定したのです。 もちろんその実現にはかなりの困難を抱えていますが、その決定をきっかけにして小型水力発電やバイオマスなどの自然エネルギーの開発が進んだのもまた事実です。台所の生ゴミやトイレの排水からメタンガスを作り、そのガス

で調理するという「Toilet to Omelett」という標語は、そうした先進的な取り組みを象徴するものです。密閉性を高め、熱効率の高い住居を作る建築技術の発達もそうした動きのひとつです。

さて、スウェーデンではなぜこのように 環境意識が高いのでしょうか。これにはい くつかの理由が挙げられます。まずはキリ スト教をベースとする宗教です。無制限に 使わない、「足るを知る」という思想がそこ にはあります。2 つ目は法律や制度をきち んと作るということ、そしてその前提とし て政治家の汚職が許されない厳格なシステ ムが存在し、そのもとで人々が政府を信頼 しているということがあります。

3 つ目は国民性、民度の高さです。何か 不正なことがあればボイコットをするよう な高い意識を持つ消費者、しっかりした倫 理教育を受けている科学者、また自分の出 世のためではなく、他人のために働くエリ ートが社会にしっかりと根付いています。 そして冒頭で話した、生存に対する危機感 です。「うかうかしていたら自分たちの生存 が脅かされる」という危機感、「自分たちの ことは自分たちでやらなくてはならない」 という強い意識が感じられます。

最後に強調したいのがマスコミのあり方です。スウェーデンのマスコミは政治権力と分離し独立しています。またスポンサーとは一線を画しています。「情報は国民のものである」という考え方が徹底しています。

ひるがえって日本はどうかといえば、日本のマスコミは、とかくスポンサーを気にします。「スポンサージャーナリズム」と言っても良い状況です。何かスポンサーの不利益になることを流そうとすれば事前にチ

ェックが入り、もしそれが流れようものなら、それに携わったスタッフや番組は即座に入れ替えられてしまいます。

ただし日本に全く希望がないわけではありません。まずインターネットの発達によって、人々がマスコミに頼らなくとも情報を得られる機会が着実に増えています。私自身も環境ジャーナリストとしてインターネットテレビ番組の配信を行っています。

また技術力の高さという点からすれば、 日本は世界一の環境技術を持っています。 実はスウェーデンのバイオマス技術の鍵と なる、ゴミを切断するナイフは日本製なの です。また風力や太陽光発電の技術も世界 トップクラスです。

日本で「環境革命」を起こす上で鍵となるのは、国民がジャーナリズムを育てることだと思います。スウェーデンのように、何かおかしいと思える報道があれば、すぐにテレビに文句を言う、おかしいことをしている企業があれば、その製品をボイコットする、そういった国民の支持があれば、ジャーナリズムも変わっていくと思います。最近は、日本の若者も積極的にデモに参加するなど、変化の徴候も見られます。

これからスウェーデンのような方向に日本が進んでいくことを願っています。



Ola Ericson/imagebank.sweden.se